

## 議案（１）多面的機能支払交付金の最終年評価に関すること

### < A委員 >

事実確認的な部分になるかわからないが、22ページの第5章の最初の方に「推進組織を作っていて地域の推進体制に位置づけることとする」とあるが、多くの地域が抱えている「人手がない」や「事務的な負担が多くてなかなか出来ない」というところを推進組織がサポートするような役割があるのか。もし無いとすれば、この問題はR3の中間評価の時に共通して困っているというはもう出ていて、今後どうやって事務的な負担を支えていくのかという質問は、委員から出ていたので、中間支援組織みたいなNPO等そういうものを作ってその人たちがやるみたいな仕組みを作る等、推進組織の中身と支援体制の充実が今後図られるかどうかについて教えていただきたい。

### < 事務局 >

推進組織の中身としては県・市町村・土地改良事業団体連合会等によって構成されており、主に事務資料のチェックや取りまとめ、説明会等による指導を実施している。

### < A委員 >

そうすると、事務書類チェックの役割があるとしても、事務的な作業をするサポートとか人材を派遣する等、事務書類を作るときの負担の軽減という役割は、今は無いということか。

### < 事務局 >

土地連で事務受託を行っており、どうしても事務が対応出来なくて解散するしかない、という組織に限り、今年度時点で9組織の事務を請け負っているものの、土地連でもこれ以上の組織への対応は難しいという話を聞いている。

土地連の事務受託とは別に、昨年度末から一般の方から事務支援をいただくため県のホームページで募集をかけ3名の応募があり、県、市町村、協議会でアンケート調査結果をもとにマッチングを行った。しかし、事前のアンケート調査では「事務により継続が厳しい」といった組織も、いざマッチングとなると、委託のためお金が減るというマイナス点もあり、「あと3～5年は頑張れる」ということで、マッチング成立に繋がらなかった。ただ、相談を進める中で1組織は地元土地改良区への事務外注が決まった。

### < A委員 >

それぞれ「ギリギリまで頑張る」と言う方もいれば、土地改良区への外注が決まったが、お金は支払わなければならない、と個別で苦労しなければならない。

県の施策であるという意味を考えたときに、県民の声を受け取っているのであれば、早め早めに構造として変えていくというか、中間支援組織的なものを別途NPOか何かを作って、広域で全県を跨いで、金銭的負担が出来るだけ少なくなるような形で、一括して「ここへ行けば支援してもらえ」という、その場その場のマッチングではなく1つの窓口という構造へ作り替える時期なのではと個人的に思った。

#### < B委員 >

私自身も多面的機能支払の事務をやっている。県から報告書のシートが提供されているが、もっとやりやすいようにすれば誰でも出来る。現在のシートは手間が掛かりすぎる。本来、活動内容と金額、画像を順番に入れていけば、報告書が出来るようにすればいいだけ。そういう仕組みで提供されれば、いまのシステムが難しいということは無く誰でも出来る。80歳を超えてもパソコンが出来る方はたくさんおり、これからそういう方が増えてくる。システム自体を変えればよいと考える。

#### < C委員 >

その報告書のシートは国から指定されているものか、それとも県独自のものか。

#### < 事務局 >

国から指定されているもの。他県の例として、そのようなシステムを作成し提供しているところもあるようなので、参考にしながら導入出来るように進めていきたい。

#### < C委員 >

報告書については、最近ものすごい量があり「人は悪いことをするから」という雰囲気、たぶんこれが日本経済の停滞に繋がっているとつくづく思う。アプリのようなものが他の県で出来ているのであれば案外できるかもしれないし、もう少し頑張るかもしれないので、B委員の意見を参考にしてほしい。

先ほどの推進組織のお金の問題もあるが、第6章の最初に「活動の建設業者への委託を検討」とあるが、これも事務委託と同じことでかなり経費が掛かることではないか。実際、交付金を使って活動に参加した方には日当・必要経費を支払うと思うが、建設業者へ委託するとなると、足りなくなると思うが、これは可能なのかという気がする。

事務としては土地改良区等があるが、業者としてはそこだけ安くという訳にはいかない。元々、集落の水管理等を業者にやってもらうことは少しだけあって、元々は全員で出ることが前提で、出られない人は出不足金というものを払う仕組みがあったが、出不足金でも金額的に業者へ頼むことは出来なかった。農地・水の制度が始まる際、近畿の方の集落で参加した人に支払うという仕組みで行われており、そこに着目してこのような制度が出来た。出不足金での委託が出来なかった、という部分がスタートの事業であるため、作業の外部委託については現実性がないのではないかと思う。

第6章で制度に対する提案について記載があるが、付け加えることはあるか。

#### < D委員 >

そもそも本日の議題としては、5年間の中でこのような課題があるということ国へ報告することで制度改正に活かしてもらおうということだが、26ページから書かれている内容（課題・対応状況・取組方向・制度に対する提案）は秋田県として国に伝えたい案という捉え方でよいのか。

現状の分析だけではなく、このようなことも必要だというような提案のようなものも書かれているし、活動に取り組んでいる方は本業が別にあって、使命感や義務感によって活動

に参加してくれている。先日横手市に伺った際も、事務作業・人が足りない、人件費が掛かり増しになっているという話だったので、義務感だけではなく、携わっている人が疲弊しないようなフォローは必要と考える。その1つとしてお金、地域を維持して集落が団結するためには重要な視点であると感じた。

#### <C委員>

地域外からの人の呼び込みについて、基本法の検証があり、交流人口・関係人口の話をしたが、おそらく地域の中で人手不足はすぐには解消しない。例えば秋田市の人・企業と交流・連携するとなった際、農村部は人がいないため来て欲しいが、秋田市の企業には何のメリットがあるのか。例えばSDGsの学習にうまく使える、企業の地域貢献としての役割が企業のPRにつながる等、推進組織でその仕組みを作っていければよいのではないかと。

女性や若者など多様な参画について、9月に土地改良の女性共同参画のシンポジウムが開催されたが、色々見ていると都市部よりも農村に女性の共同参画社会を作らなければ、継続できないと感じている。農村は保守的なところが多く、土地改良や土地の財産については女性が参画しづらい。景観作物の活動に参加しているくらいで、土地改良には農家の奥さんですら分からないという状況では持たない。「女性議員の多い自治体の方が、防災対策が優れている」「女性役員が多い企業の方が、利益が高い」等のデータがあり、農村にパワーが無い時にいつまでも古い人が古い感覚のまま進められないように女性が力を発揮出来るのではないかと。そういうところも思い切って秋田県の組織に女性が入っていけるような仕組みを支援できるような方法はないのかと思う。かつては直売所が多くあり、秋田県は女性企業が一番多いといわれていたが、それも活かしきれずに下火になっているのは、県の政策の失敗だと考える。先ほど役員が変わっていない、という話もあったが、それも一義的にやってどんどん減るだけ、となっている部分に問題があるのではないかと。女性が参加できない組織は男性もやりづらい。若者もおじいちゃんばかりの中では発言しづらいと感じる。自分みたいな人間が発言してはいけないのではないかと・・・というようなことにならないように、何かバックアップできるのではないかと。そういう社会を作っていく必要があるのではないかと。

#### <E委員>

「クォータ制」ではないが、組織の半数は女性で構成するような秋田県独自のものを思い切って導入してみてはどうか。はじめは抵抗があると思うが、参加し始めるとそうでもない、というのが広がれば改善されていく、活気が戻る等あるかもしれない。

#### <C委員>

この委員会は男女比率が半数ずつとなっているが、だいたい今はそうなっているのか。

#### <事務局>

第三者委員会は約半数（40%）ということで進めている。

#### <C委員>

県でもそう決めているのであれば、現場もそういう風にしなければいけないのでは。最初

はうまくいかないのでは、割当制でもいいのでそういうことを考えていかなければならないと思う。ただ、泥上げなどは女性が出来ない、企業に委託するなら自分でも出来るなど、色々ある。交流する時に今の組織体制で対応出来るかといわれたら、対応出来なかつたりする。国では組織的・制度的に大きく変えるのは出来ないと思うため、県で考え方を出していけば良いのでは。組織のあり方を根本から変えていく方向に踏み込んでどうか。

<F委員>

経産省管轄であれば「よろず相談」という、困ったら相談すれば専門家が対応してくれるという窓口があり、最近「困りごとはないですか」と回ってくれるという事例もある。農業分野でそういうものはあるのか。

<事務局>

農業全体という規模では分からないが、多面的機能支払の話であれば、推進組織が県・市町村・JA・農業公社と事務局土地連で構成されており、推進していく上での困りごとや課題、質問等を受けるようになっている。

<F委員>

非常に堅い組織の集合体であり、それが岩のように感じているような感じがして、先ほど事務局からの発言で「まだ数年は頑張れる」とあったように、本当の意見をくみ取れないというのが問題なのではないか。

農業者は機械化前から、人材が宝で協力しないと農業出来ないという時代から来ているため、自分が先んじて何かを言う、目立つというのが土地柄としてやりづらく、それが秋田の県民性となっている。そういうベールに覆われている本質が見えないという状態をなんとかしないと、形だけ制度運用して報告して、という毎年の繰り返しという感じがいけないと思う。県の組織も、ソフト面に目を向けてメスを入れていくような課を設けるだとか、そこから下りていって現場の本当のところをあぶり出して、その上でどういう風にしていくのかと取りかかっていくべきではないか。

<C委員>

確かにマッチングの話は悲壮感があふれる。サステナブルとはほど遠い話。縦割り社会が変えられない、特に制度上の制約などによりどうしてもこの枠になってしまう。もっと自由に使わせてもらえば良いのだが。

<E委員>

地域外からの人出の見込みのところ、「県内外からの優良事例の周知」とあるが、秋田県には秋田県の特徴があるので、秋田県オリジナルの巻き込む方法を模索した方が地域にあったものを作れるのではないか。

たとえば、グリーンツーリズムは県外から見たら注目されており、元気な組織だと思われる。ずっと県で「花まる」を支援してきているので、「花まる」をもう少し活用していけば、マッチングの窓口にはなれると思う。今ある組織をもう少し利用して、地域外からの呼び込みの方法の1つとして活用していただければと思う。

< B委員 >

最近クマ被害が出ているが、多面的という表現からすると単なる水路維持や景観形成等に加えて、鳥獣被害対策の方法についてのアドバイス等も行っていく必要があるのでは。農地を守るための行動が町の安全に繋がるというものなので、追加していってもらいたい。

< C委員 >

前からの問題で多面的機能支払では農地面積に対して支払われるものであって、雑種地や周辺の里山管理を行っても交付金は増えない。集落機能という名目でお金は使えるが、地権者が県外だったり耕作放棄地が増えていったりと負担が増えていけば、鳥獣被害対策は行き届かなくなる。鳥獣被害は農林水産部、駆除となると自然保護課と縦割りとなっているが、地域では縦割りの限界を超えており、もう少し広がりをもって全体的の中に農地等を位置づけないといけない。国に対して周辺の管理まで対象として交付金の内容を検討して欲しいということは書けるのでは。

< B委員 >

クマ対策は中山間の農業者が行っている。中山間地の農業者だけが被害に遭って、対策を行っている。中山間地に限って、農家と猟友会の方々も組織に加われば、現在別々に対策しているところを、一体となって取り組むことができれば効率よく対策が出来て、町へのクマ出現の防衛対策となるのではないか。

< C委員 >

総務省と農水省との対策をそれぞれ乗り入れながら、連携した対策がきちんと評価されるような話かと思う。

< 事務局 >

ご意見は承ったが、多面的機能支払の主たる目的は草刈・泥上げ・水路補修などがメインであるため、鳥獣対策へ充てられるお金は限られる。大々的に対策をするためには、該当する補助事業をメインで使っていただくことになるのではないか。決めるのは地元だが、制度としてはそういう作りとなっている。

< C委員 >

多面で活動する人たちが、鳥獣問題にお金を出すのは問題があるかもしれないが、農村地域では人がいなくて同一人物がいろんな人が関わっているため、縦割りで進めると地元は手間がかかることになる。同じ地域なので、柔軟に乗り入れ、交付金の使い方も柔軟にできるような方向を許可することで、組織側で考えて効率的にかつ不正に使われないようなことを考えることが必要なのではないか。県であれば出来るのでは。

< A委員 >

今年は世界的に町中までクマが現れるという話になると、中山間の方々におんぶにだっこで町中もどうかしてくれ、ではおかしい話。住宅地も含めたみんなの問題を中山間の方が負担を負っているのかもしれないという教育をしないといけないと思った。28ページの制度に対する要望が少ないので、書き足すことを検討していただきたい。

話しを伺っていて、デジタル化・地域外からの呼び込み・若者女性の参画・教育機関との連携など、全部関連している。地域外と連携したいという声が20%代となっているが、誰の声なのか。また、学生を連れて農山村へ行った際、学生は女性がいると安心すると言う。女性だからこそそのパワー・社会性・コミュニケーション能力があり、それが世代や地域を越えて人と人を繋げるかもしれないと思ったときに、若者女性参画という部分が重要で、これをしないと地域外や教育機関との関わりも、受け入れる側も行く側も、どのような素晴らしいマッチングアプリを作成しても機能しないと思う。デジタル化でマッチングアプリを作成することは絶対やっていただきたいくて、それを新しい感性を持った組織が運営することは大賛成だが、それをする上でも多様な人が入り込めるような空間を作ることが必要。それをどう今後新しく構築していくかということ、28ページの提案の中にも見通しを入れればよいのでは。

<C委員>

今の制度の中で、女性参画の取組などを多面的機能支払の活動としてきちんと評価してください、そういう方向に進めて行きますということ、きちんと国の制度として評価するときに本当に評価されるかは分からず、農地がどうだとかそういう話ばかり出てくる。そうではなく、女性参画や鳥獣対策なども含めて、きちんと評価されるよう変わるように書いてみて欲しい。